

日立労働基準監督署が年末年始労働災害防止強化運動期間に 合わせて建設現場の安全パトロールを実施しました

令和7年12月19日

日立労働基準監督署（署長 大久保一樹）は、令和7年12月19日、年末年始労働災害防止強化運動期間（令和7年12月1日から令和8年1月31日まで）の実施に合わせ、日立市諏訪町内において株木・オカベ・秋山・鈴縫・共和特定建設工事共同企業体が施工する新産業廃棄物最終処分場建設工事に対し、パトロールを実施しました。



工事現場では、山を掘削した土を工事現場に盛土するため、多くの工事用車両が運行していました。

本工事は工期を2030年までと見込んでおり、長期の工事が見込まれることから、現在の安全対策のほか、今後の工事計画についても確認しました。

← 鎌山副所長（写真右）と
掘削状況を確認する大久保署長（写真左）

パトロールでは、当署管内で工事用車両に関する事故が発生していることを踏まえ、作業の進捗に合わせた運行経路の設定等により、工事用車両と作業者の接触はもちろん、工事用車両の転倒、転落等にも気を付けるよう、事故防止の協力を呼びかけました。

永田監理支術者（写真右）と →
工事計画を確認する大久保署長（写真左）



当署管内では、令和7年において、建設重機と作業者の接触や、高所からの墜落等により、重篤な労働災害が複数発生しています。皆様の事業場におかれましても、無災害で年末年始を迎えられますよう、労働災害防止対策の実施状況のご確認をお願いいたします。

日立労働基準監督署 第3方面

TEL : 0294-88-3980